

## 平成29年度地方消費税交付金（社会保障財源）について

※平成26年4月1日から8%に引き上げられた消費税及び地方消費税の増収分については、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」の公布により社会保障施策に要する経費に充てることとされており、本町の平成29年度決算においては、下記のとおり活用しました。

1. 平成29年度地方消費税交付金（社会保障財源）決算額 84,169千円

2. 平成29年度地方消費税交付金（社会保障財源）の用途

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税	その他
白金線老人交通費助成事業	3,700				3,000	700
更生医療給付事業	25,852	19,561			5,000	1,291
障害者自立支援給付費	339,277	251,376		20,169	60,000	7,732
障害児施設措置費	67,629	51,163			14,000	2,466
乳幼児医療費扶助費	35,874	5,738	20,100	546	2,169	7,321
合 計	472,332	327,838	20,100	20,715	84,169	19,510